

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

令和5年2月10日

全国健康保険協会愛知支部

支部長 芦田 豊

1 調達内容

(1) 調達件名及び予定数量

「健康宣言書」(令和5年度)の印刷・PDFデータの作成および納品業務
委託 一式

(2) 仕様等

仕様書による。

(3) 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日

(4) 納品場所

全国健康保険協会愛知支部が指定する場所

(5) 見積競争方法

契約は、本調達にかかる一切の費用を含んだ総価契約とする。

見積書を提出期限内に提出し、全国健康保険協会愛知支部が定める調達見込額の範囲内で、最低価格をもって見積書を提出したものを契約の相手方とする。相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって判定を行うので、参加者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

2 見積書の提出場所等

(1) 見積書提出先及び仕様書配布場所

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階

全国健康保険協会愛知支部 企画総務グループ 担当 山下

TEL 052-856-1479 FAX 052-856-1491

(2) 仕様書の内容に対する問い合わせ先

全国健康保険協会愛知支部 企画総務グループ 担当 原田

TEL 052-856-1479

(3) 見積書提出期限

日時 令和5年3月3日 15時

3 その他

- (1) 競争参加にあたっては、全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (2) 当該案件の全部又は主体的な部分を一括して第三者に請け負わせないこと。
- (3) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会愛知支部宛て提出すること。記載誤り、記載漏れ、押印漏れ及び判別不能なものは無効とする。
- (4) 見積金額は、本調達にかかる一切の費用を見込むこと。
- (5) 見積書提出後の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (6) 見積書の最低価格が同額の場合は、先に提出した者を契約の相手方とする。
- (7) 結果については電話または **FAX** にて通知する。
- (8) 支払方法は、納品後、請求書到着日から 30 日以内に銀行口座へ支払うものとする。
- (9) 請書作成の要否 要